

飛驒高山ふるさと基金創設などを議決

6月2日から開会した第3回高山市議会定例会が18日に閉会しました。

今回の議会では、ふるさと基金の創設や一般会計補正予算など市長提案の案件は、全て原案のとおり議決されました。

○主な成立案件

報告案件(4件)

▽19年度事業予算を20年度に繰り越す繰越明許費 など

条例案件(4件)

▽飛驒高山ふるさと基金を創設する条例改正

▽地方税法の改正に伴う住民

税の控除対象寄附金拡大などの条例改正

事件案件(9件)

▽宮川終末処理場電気設備更新工事の請負契約の締結

▽高山、高根、国府の各支団へ配備する消防ポンプ自動車の購入 など

予算案件(1件)

▽飛驒高山ふるさと基金への積み立てや中小企業融資の利子補給など3億2千万円を増額する平成20年度一般会計補正予算

人事案件(3件)

▽人権擁護委員候補者の推薦
大林泰雄さん、大保木寿美代さん、駒屋利子さん

このほか、市農業委員会委員のうち、市議会の推薦する委員について、大木稔さん、増田繁一さん、中谷ちづえさん、本田たづ子さんの4人が推薦されました。

▽「森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書」の採択

問合せ先

議会事務局
☎35-3152

市外の知人や親せきにもご紹介ください

ふるさとへの寄附金を募っています

ふるさと納税制度

所得税や住民税の一定割合を、育ったふるさとや応援するふるさとに納税できる「ふるさと納税制度」が始まっています。

市では、ふるさと納税制度により高山市を応援していただける皆さんからの善意・厚意を『飛驒高山ふるさと寄附金』として募集しています。

高山出身者や高山と関わりのある方、全国の高山ファンなどから寄附としていただいた「思い・願い」をしっかりと受け止め、まちづくりにいかしていきますので、市外にお住まいの知人や親せきの方々などにご紹介ください。

問合せ先 ○寄附金の受入
財政課 ☎35-3132
○寄附金の募集
企画課 ☎35-3131

住基カードで図書館の利用できます

7月1日から、住民基本台帳カード(住基カード)を利用して受けられる市民サービスに、市図書館の本や雑誌が借りられる機能が新たに加わりました。



ますます便利になった住民基本台帳カード(見本)

新しいサービスは、住基カードを使って、図書館の窓口や、館内に設置してある自動貸出機で本や雑誌を借りることが出来ます。これまでのバーコードの図書利用カードをお持ちの方や、すでに住基カードをお持ちの方は、多機能な住基カードにお早めに切り替えてください。

なお、住基カードでの図書利用は現在のところ、市図書館「煥章館」に限られますが、平成21年3月からは、各支所地域の図書館分館でも利用できる予定です。

○住基カードの申請方法

必要なもの 本人確認のための顔写真付き身分証明書、住基カード(すでにお持ちの場合)

窓口 市民課、および支所地域振興課

○図書館の利用登録

必要なもの 新しい住基カード、バーコードの図書利用カード(お持ちの場合)

窓口 市図書館「煥章館」

※手数料はいずれも無料

問合せ先

市民課 ☎35-3496
生涯学習課 ☎35-3155